

監査報告書

平成 21年 5月 25日

学校法人 塚本学院
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 塚本学院

監 事 山 口 義 孝 ㊟

監 事 佐 藤 重 勝 ㊟

私たち監事は、平成20年4月1日に始まり平成21年3月31日に終了される平成20年度における学校法人塚本学院寄附行為10条6項に基づき職務を遂行した結果、次のとおり報告します。

1. 監査の方法

- (1) 会計監査に関しては、新日本有限責任監査法人の監査計画、実施状況を確認した上で監査結果の報告を求め、年間数回監査状況に立会い、その際に会計帳簿、証憑書類に問題が発生していないかどうかを監査し、計算書類の適正を検討しました。
- (2) 理事の業務執行に関しては、理事会および評議員会等の会議に出席し、業務報告を聴取し、理事の業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査の意見

- (1) 財産目録ならびに貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書は会計帳簿の記載金額と一致し、法令および寄附行為に従い、学校法人の収支状況および財産状況を正確に表示しているものと認めます。
- (2) 理事の業務執行に関して不正の行為または法令に違反する事実は認められません。

以上